

「親子給食方式による学校給食調理業務委託（市立桜小学校・市立第二中学校）」
 質疑回答書（追加分）

	質疑内容	回答
1	現在の契約金額をご教示ください。	・ 質疑回答では、入札公告及び仕様書の内容についてお答えしております。
2	昨今の最低賃金の上昇や物価上昇により、想定を上回る上昇率となった場合、委託金額の変更について交渉することはできますでしょうか。	・ 想定よりも変動が大きい場合、協議をすることは可能です。
3	人件費や物価上昇を考慮し、毎年度同額の委託金額ではなく、毎年度委託料を増額させて契約することは可能でしょうか。	・ 年度ごとに金額を変更して契約することは想定しておりません。
4	入札参加資格確認書類提出後、当該業務の入札を辞退する場合辞退届等規定書式はありますか。また提出期限や方法についてご教示ください。	・ 市ホームページの契約課、入札関係書式に辞退届の様式を掲載しております。辞退する場合は、入札日当日までに、辞退届を郵送又は持参してください。
5	現業者様の調理業務従事者、配送業務従事者、配膳業務従事者の人数についてご教示ください。	・ 寝屋川市小学校給食調理業務委託仕様書及び寝屋川市小学校給食調理業務委託共通仕様書に記載されている業務を確実に履行できる人員を、事業者の判断により配置しております。
6	包丁、まな板等調理をするために必要な器具類は、「調理用設備器具一覧表」に記載がない場合、受注者がすべて一からそろえ、現在使用している物は継続して使用できないということでしょうか。	・ お見込みのとおりです。
7	調理場及び子校では、駐輪場または駐車場は無償でお借りできますでしょうか。台数に限りがある場合はあわせてご教示ください。	・ 駐輪場は無償で、台数制限はありません。 ・ 駐車場はありません。
8	子校の配膳業務において、配膳室は1か所で、かつ生徒がコンテナから食器食缶を取り出し、返却時は生徒がコンテナに食器食缶を収め、配膳業務従事者はそのサポートを行うことで間違いはないでしょうか。	・ お見込みのとおりです。
9	子校の配膳業務において、残渣量の計量は調理場内ではなく配膳室内で実施するものということで間違いはないでしょうか。	・ お見込みのとおりです。
10	子校の配膳業務において、牛乳パックの処理について詳細をご教示ください。例えば、飲み残し牛乳や未開封牛乳の処理方法等、配膳業務従事者が関与する業務についてご教示ください。	・ 飲み残し及び未開封の牛乳は、食缶に移し替えて親校で処分します。牛乳パックは、子校にてゴミとして処理します。